

予 算 要 求 資 料

令和 4 年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：私立学校振興費

事業名 日本私立学校振興・共済事業団補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 私学振興・青少年課 私学助成係 電話番号：058-272-1111 (内 4976)

E-mail：c11151@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 102,189 千円 (前年度予算額：99,729 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	99,729	0	0	0	0	0	0	0	99,729
要求額	102,189	0	0	0	0	0	0	0	102,189
決定額	102,189	0	0	0	0	0	0	0	102,189

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

高齢化社会の到来に伴い、私立学校教職員共済組合の負担が増加している。そのため、私立学校教職員の福利厚生を推進し、私立学校教育の振興を図る。

(2) 事業内容

私学の公教育における重要性に鑑み、私立学校教職員についても、国、公立学校の教職員の共済制度と均衡を保つため、昭和 28 年度から私立学校教職員共済組合の行う長期給付事業に対して補助を実施

○日本私立学校振興・共済事業団法 (平成 9 年 5 月 9 日法律第 48 号) 公布
同事業団の事業として共済事業を実施

・私立学校教職員共済法第 35 条第 4 項 (都道府県の補助)

都道府県は、当該都道府県の予算の範囲内において、事業団の共済業務に要する経費について補助することができる。

○私立学校教職員に係る長期給付掛金の負担を軽減するため、標準給与の月額額の一定割合 (8/1000) を補助

(3) 県負担・補助率の考え方

長期給付事業に対する掛金のうち、8/1000の額を補助する。

$$\text{○補助金額} = \text{標準給与月額} \times 12 \text{ か月} \times (8/1000)$$

○掛金の負担割合 (千分比)

学校種	幼、小、中、高、専、各		
年度別	R4年度 (見込)	R3年度	R2年度
組合員	76.175	74.405	72.635
学校法人等	76.175	74.405	72.635
県補助金	8.00	8.00	8.00

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	102,189	私立学校教職員の福利厚生の推進、私立学校教育の振興
合計	102,189	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

○「第3次岐阜県教育ビジョン」における政策の目的

3 未来を切り拓くための基礎となる力を育む教育の推進

19 私立学校教育の振興

私立学校は、建学の精神と独自の教育理念に基づく特色ある教育活動を行っており、本県の学校教育において重要な役割を果たしていることから、私立学校が、特色と魅力のある学校づくりに向けて、児童生徒のニーズに応えられるよう支援していく。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	日本私立学校振興・共済事業団補助金
補助事業者（団体）	日本私立学校振興・共済事業団 （理由）私立学校教職員共済法等に基づき、長期給付事業を行う法人である。
補助事業の概要	（目的）私学の公教育の重要性を鑑み、私立学校教職員についても、国公立学校の共済制度と均衡を保つため、福利厚生を推進し、私立学校教育の振興を図る。 （内容）私立学校教職員の福利厚生、及び私学振興を目的とする日本私立学校振興・共済事業団に補助を行い、私立学校教職員に係る長期給付掛金を軽減し、福祉の増進を図る。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）私立学校教職員の標準給与年額の8/1000の額を補助 （理由）私立学校教職員に係る長期給付掛金を軽減するため、県の予算の範囲内において定率で補助
補助効果	高齢化社会の到来に伴い負担が増大している私立学校教職員に係る長期給付掛金に補助を行うことにより、県下の私立学校教職員及び学校法人等の負担軽減を図ることができる。
終期の設定	終期 令和5年度 （理由）終期到来時の達成状況や事業運営状況等を踏まえて、その後の方針を検討する。

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

高齢化社会の到来に伴い負担が増大している私立学校教職員に係る長期給付掛金に補助を行うことにより、県下の私立学校教職員及び学校法人等の負担軽減を図るとともに、日本私立学校振興・共済事業団の健全財政を維持することで、私立学校教育の振興を図る。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
						%
①						

○指標を設定することができない場合の理由

私学の教職員についても、国、公立学校教職員の共済制度と均衡を保つことを目的としているため、具体的な指標を設定することができない

	H30年度	R元年度	R2年度
補助金交付実績	91,565千円	84,068千円	84,693千円

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 <p>私立学校教職員に係る長期給付掛金に補助を行うことにより、県下の私立学校教職員及び学校法人等の負担軽減を図るとともに、私立学校教育の振興を図った。</p>
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%</p>
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%</p>

(事業の評価)

・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 2	私学の公教育における重要性に鑑み、国公立教職員の共済制度と均衡を保つ必要があるとともに、高齢化社会の到来により私学教職員の負担はさらに増大することが考えられることから、日本私立学校振興・共済事業団の行う長期掛金事業に対し補助を行い、私学教職員の福祉を増進し、私学教育の振興を促進する必要がある。

<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）</p> <p>3：期待以上の成果あり（単年度目標 100%達成かつ他に特筆できる要素あり） 2：期待どおりの成果あり（単年度目標 100%達成） 1：期待どおりの成果が得られていない（単年度目標 50～100%） 0：ほとんど成果が得られていない（単年度目標 50%未満）</p>	
<p>（評価）</p> <p>2</p>	<p>日本私立学校振興・共済事業団の行う長期給付事業に対し補助し、掛金の軽減を行うことで、私立学校教職員の福祉を増進し、私学教育の振興を促進した。</p>
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）</p> <p>2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
<p>（評価）</p> <p>2</p>	<p>補助を行う日本私立学校振興・共済事業団は、私立学校教職員の福利厚生と私立学校教育の振興を目的とする全国団体であり、補助を行うことにより、直接的に私立学校教職員の福祉を増進することができ、事業の効率性が図られている。</p>

（今後の課題）

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>私立学校教職員の福祉を増進し、私立学校教育の振興を図るためには、必要財源の確保及び業務の効率化に向け日本私立学校振興・共済事業団及び会員に対し、より一層の自助努力を求める。</p>
--

（事業の見直し検討）

<p>国公立学校教職員の共済制度との均衡を保ち、私立学校教職員の福祉を増進するとともに、私学振興を促進するため、継続して必要な支援を行う。</p>
